

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和4年9月7日(水) 午後2時45分～午後3時00分

会場 高浜市議場

### 1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、  
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子  
オブザーバー  
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、  
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、  
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

#### 1 意見書(案)について

- (1) 安倍元首相「国葬」を実施しないよう求める意見書(案)について
- (2) 改憲発議を中止し、憲法9条を守り抜くことを求める意見書(案)について

- 2 資料要求について
- 3 休会の日の開議について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

### 《議 題》

#### 1 意見書（案）について

（1）安倍元首相「国葬」を実施しないよう求める意見書（案）について  
委員長 本意見書は8月31日に、提出者を内藤とし子議員、賛成者を黒川美克議員、及び、倉田利奈議員として議長に提出されました。

意見案第2号の取扱いについて、事務局より説明を願います。

説（事務局 副主幹） それでは説明させていただきます。

議員提出の意見書案については、定例会最終日の議事日程に含める、と議会運営委員の申合せにより規定されておりますが、意見案第2号にあります、安倍元首相の国葬は9月27日に予定されており、定例会最終日の9月28日では間に合わないことから、9月9日、9月定例会の第4日目に意見案を上程し、即決でお願いしたいと思っております。

委員長 ただいま事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

（2）改憲発議を中止し、憲法9条を守り抜くことを求める意見書（案）について

委員長 本意見書は8月31日に、提出者を内藤とし子議員、賛成者を倉田利奈議員として議長に提出されました。

意見案第3号の取扱いについて、事務局より説明を願います。

説（事務局 副主幹） それでは説明させていただきます。

意見案第3号については、意見案第2号と同様に、9月9日の9月定例会第4日目に意見案を上程し、即決でお願いしたいと思っております。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

問（14） これは特に日にちっていうか、期限が、特に最終日でないとまずいということは、これあるんでしょうか。

答（事務局 副主幹） 特にございませませんが、意見案第2号と同時に出されたものであるため、同じように4日目に上程し、即決でお願いしたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

意（9） 僕も、片方は期限があることなので即決というのも分かるんですけ

ども、例えば同時に出てきたので即決でっていう話ですと、ほかの案件とかでも急ぐものは、何かあれば、抱き合わせで全部即決をしていくっていう認識でいいんですか。

委員長 委員長の考えとしては、15 番内藤とし子議員が、第 2 号及び第 3 号を同時に出されてますので、特に第 2 号については国葬の日にちの関係上、9 日の日ということで書いてあります。変更ということで、お願いしたいんですけど。

それで先ほど言ったみたいに、2 号及び 3 号を同時に出されとるという、提出日も同じということで、同じ 9 日っていうことで。委員長の、私のあれとしてはですけど、事務局はいいですか。

特に 2 号については、先ほど言ったみたいに、国葬の日が 27 日ということになってますので、この日、9 日でいいですけど、3 号について、もし御異議があれば変更ということで、委員の方の御意見を伺います。

意（9） 異議があるというより、その何ていうんですかね、今後、例えば同じ方が出された時に、このような同じようなことがあった場合は、今回の、例えば、即決、同時でやると、最終日を待たずして一緒にやると、抱き合わせでやるっていう、もう今後、その考え方でいくっていう認識でいいですよ。

説（事務局 副主幹） 今後につきましては個別に対応したいと思っております。

意（9） そうすると今回はなぜその抱き合わせなのかと。

「議員で決める話なんだから事務局に意見聞いてどうするの。」と発声するものあり。

委員長 先ほど私が説明したように、同じ日に 15 番の内藤とし子議員のほうから、2 号、3 号が同時に出されているということで、同じように、9 日に即決ということ。

意（9） ここで、今委員が 4 人いますけども、4 人の中で、今回のこの件に関しては、同時に、一緒にやっちゃいましょうというふうに皆さんが一致する

なら僕もいいと思いますし。

ただ、別件で、また今後あった場合はまたその都度考えるっていう、ある程度認識が、議会運営委員会なんで4人しかいないですけど、16人皆さん、そういう考えであるならいいのかなど。

委員長 今、9番柳沢英希議員から御意見を伺いました。先ほど事務局からもちょっと、意見として、今回は同時ということで出してはあるんですけど。

この皆さんの委員の方のほうで、これについてはおのおの、最終日の日に3号についてはということの御意見であれば、そのようにして。

今後のあれについては先ほど事務局が言ったみたいに、それによって判断させていただくということになると思います。

意(14) これあくまでも意見案第2号ですか、これはあくまでも例外的な取扱いだと思いますので、こちらのほうは。だから、意見案第3号は、これは普通の扱いで、僕は最終日でいいと思います。

委員長 議運の委員の皆さんの御意見、今、14番、9番の御意見を伺いました。

3番、杉浦康憲議員はどうですか。

意(3) 皆さんが今回その2号のほうが特例で、この時期で間に合わせてほしいってことで、例外であって。3号は通常のルールでっていうことで、別にそちらで特に問題はありません。

委員長 提出された内藤委員は。

意(15) 私も2号は、日にちの問題がありますから、これ常に議会で決めたように行くのは本当でしょうが、国のほうが日にちを決めてきましたんで、そのこと自体がもう特殊というか、特別ですので、9日にということ。

3号についてはどちらでも構いません。

委員長 どちらでもというと。

意(15) じゃあ、最終日で結構です。

委員長 それでは一応、議運の委員、4人お見えになりますので、確認の意味で、2号については9日即決、3号については、最終日の9月28日ということよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 皆さん御異議がないようなのでそのように決定させていただきます。

## 2 資料要求について

委員長 議長より説明を求めます。

議長 8月31日の各派代表者会議において、決算特別委員会の現地調査の代わりに、高浜中学校のプールの改修及びトイレの改修について、写真を求めることで各会派の意見が一致しておりました。

別添のとおり、当局へ資料要求をしてよいか、議会運営委員会で御協議をお願いしたいと思います。

委員長 ただいま議長が説明したとおり、別添のとおり、当局へ資料要求をしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので別添のとおり、資料要求をすることに決定いたしました。

## 3 休会の日の開議について

委員長 議長より説明を求めます。

議長 先日、タブレットにも載せさせていただきましたけども、8月31日の全員協議会でも御報告がありましたように、落雷により翼小学校の受変電設備が故障し、この復旧工事を至急行うための追加の補正予算をできるだけ早く執行したいと当局からの申出がありましたので、私といたしましても、この当局の申入れを受け入れ、追加の補正予算を緊急に審議する必要があると判断しました。

また、9月9日に補正予算の説明を受けることから、その1週間後、当初は休会を予定していましたが、9月16日、金曜日、午前10時より本会議を開催し、議案の審議を行いたいと考えておりますので、この件についても、議会運営委員会で御審議いただきますよう、よろしく願いをいたします。

委員長 ありがとうございます。

本件の議事運営について事務局より説明を願います。

説（事務局 副主幹） 休会の日、本会議を開催することにつきましては、会議規則第9条第3項の規定により、議長が特に必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる、とあることから休会の日、本会議を開催することは可能であります。

よって、9月16日に本会議を行うことになりましたら、議員各位へ開議通知を通知し、9月16日が9月定例会の第5日目、最終日の9月28日が第6日目となりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま、議長及び事務局から説明がありました。

この件について、御意見のある方をお願いいたします。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、議長及び事務局の説明のとおり、9月16日、午前10時から本会議を開催することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、9月16日、午前10時から本会議を開催することに決定いたしました。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 00 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長